

●働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●過重労働セミナー開催

(9/14、10/20、11/16)

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

●宮城県における働き方改革の推進

[http://miyagi-](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0002.html)

[roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0002.html](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0002.html)

●魅力ある職場づくりモデル企業表彰

[http://miyagi-](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0003.html)

[roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0003.html](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0003.html)

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

2. 「雇用管理セミナー」を開催します！

平成29年10月1日からスタートする改正育児・介護休業法により、保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が再延長できるようになります。本セミナーでは、改正内容と各事業所での制度導入内容を詳しく説明します。各種ハラスメント防止対策や無期転換ルール等に関する説明も行います。

◆日時：平成29年9月26日（火）13：30～15：30

◆場所：仙台国際センター 大ホール

●詳細

[http://miyagi-](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0004.html)

[roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0004.html](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0004.html)

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

3. 働き方改革によく効くキャリアアップ助成金

「働き方改革」って言葉は聞くけど何を改革すればいいのか、どこから手を付ければいいのか悩んでいませんか？そんな事業主の皆さん、まずは、非正規雇用労働者のキャリアアップに取り組んでみませんか？例えば、正社員へ登用、企業内での職業訓練、処遇改善などの取り組みを実施する事業主に対し助

成する制度があります。「働き方改革」の手始めに本助成金をご検討ください。

●詳細

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0005.html>

【お問合せ先】 助成金コーナー (022-299-8063)

4. 9月は全国労働衛生週間の準備月間です

「全国労働衛生週間」は、働く皆さんの健康管理や職場環境の改善などの意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康確保を目的として実施され今年で68回目となります。

今年のスローガンは

「働き方改革で見直そう みんなが輝く健康職場」
で9月1日～30日までが準備月間、10月1日～7日が本週間として実施されます。

宮城労働局においては、特に以下の3点を準備月間における最重点実施事項として掲げています。

- ・ 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- ・ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進
- ・ 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項各職場におきましても、職場に応じた様々な取組みに協力をお願いいたします。

●詳細

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000170527.html>

【お問合せ先】 健康安全課 (022-299-8839)

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/e?kN202Y9NkI>

-
- ・ 当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、

臨時号を随時配信します。

- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
